研修名	人権Ⅰ
	令和２年１月２７日（月）　９：４５～１２：１５
講演	「人権が守られる環境づくり」
講師	文教大学　名誉教授
	櫻井　慶一氏

１．講演要旨

1)はじめに（子ども受難時代）

・保育無償化について

子どもの時に子どもらしい子ども期を過ごさないと後で大変な事になる。ただなら「ラッキー。」と、言う気持ちで預ける保護者が急増している。そんなに急いでどこへ行くの？と思える。

① 児童福祉法改正

・「お父さん、お母さん、児童を育てる事は、あなたたちの責任ですよ。」という事

② 児童虐待防止法の改正

⇒２０２０年４月より、家庭での体罰禁止

・虐待を受けた児は４人に１人は、里親制度を利用している。施設の利用はやめて里親等の家庭養育優先の原則に移行していく。１０年以内に施設を減らしていく。

体罰とは・・・力や恐怖で抑え込むこと。親の都合に合わせること。

しつけとは・・・人間社会・集団の規範、規律や礼儀作法を教える事。社会性を育む行為。また、ベースは愛情であるということ。

・虐待は親子関係が作れなかった場合に起こる。習い事によって触れあえない。保育園で長時間保育。他人を許容できないなどで起こる。また、虐待を受けた児は、ネガティブで、自分を責め、学校を辞めたり、自傷行為を行う。

③ 貧困問題の顕在化

2)子どもの権利と保育施設の課題

① 別紙　≪こんなとき保育者のあなたはどうしますか？≫を、考える。

② 生きる力→生きのびる力の時代

・一人では生きていけない。・色んな人と繋がっている。一緒に何かをする。

・ＡＩは、与えられた条件にしか対応できない。物事を批判的、多面的に見ることができない。

⇒保育士の存在が必要

③ ソーシャルワーク＝人と人との関わり

・新しい指針の表現からはほとんど消えた。普通の子に育てる。そうでないと、しっぺ返しがくる。人権を大切にする心を育てる。・・・道徳性の芽生えを培う。

④ 児童虐待問題について（上記記載）

⑤ 子どもの心理的虐待、保育者の言動から

・４種類のマニュアルを職員で話し合っていく必要がある。

〇いってはいけないこと。〇いわなければいけないこと。
〇やってはいけないこと。〇やらなければいけないこと。

3)保育環境を再考する

⑥ 子どもが主体であること。
⇒保育体制の余裕が大切
⇒子どもがしていることを見守る余裕をもつことが大切

⑦ ブレーキをかける言葉を言わない。
・のびのびとさせてあげること。
・消極的にならないようにしていく。
・子どもに今必要なことは何かという見極めにつながるようにしていく。

⑧ 自然とつながっている保育環境

⑨ 言える雰囲気づくり。どの職員も役職に関係なく雰囲気を作っていけるようにする。これは、園長、主任の役目である。

⑩ ほっこりしているような保育園

4)おわりに

養護とは・・・その子どもに対して愛情を持って関わることである。（ソーシャルワーク）
機械的に関わらない。
（人権を守る。社会主義。民主主義。多様性の尊重）

〈保育所で表すと〉
「どの子も安心して守られ、尊重され、ゆったりとした居場所がある。」
「みんなちがって、みんないい。」施設であること。**保育士がにこにこしていること。**

2.感想

日々のニュースや新聞記事は、悲しいニュースが多いです。冒頭で櫻井先生がおっしゃった、保育無償化については、同じ思いを感じています。まだまだお母さんに甘えたい子ども達が長時間保育を受けている現実。無料だから保育園に預けたらいいという親の気持ちはたくさんあるというのが現実にあると思います。しかし、預かっている以上子ども達に愛情をもって関わることは私たち保育士の責務であるということを忘れてはいけません。子ども達の人権が守られ安心して過ごすことができる園作りに努めていきたいです。

（記録　伊根町立本庄保育所　濱野　文子）